

2019年2月14日

埼玉県との「埼玉県内企業の海外ビジネス支援に関する 業務協力協定」締結について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、埼玉県と県内企業の海外ビジネスを支援するため、「埼玉県内企業の海外ビジネス支援に関する業務協力協定」を締結いたしますので、お知らせします。

当行は、2018年8月10日、シンガポールに駐在員事務所を開設し、お客さまの海外ビジネス支援ニーズに対する支援態勢を強化いたしました。本協定の締結により、当行は埼玉県と、この分野での積極的な協力関係を構築し、お客さまの海外ビジネス支援に一層注力してまいります。

1. 協定の目的

県内企業の海外ビジネス支援業務について相互に協力を行い、埼玉県内の中小企業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務協力の主な内容

- (1) 海外ビジネス情報の提供
- (2) 現地専門家の紹介
- (3) ビジネスセミナーの共催
- (4) 埼玉県が海外で立ち上げた日系企業ネットワークの強化および運営への協力
- (5) 海外の展示会および見本市での商談支援
- (6) 海外ビジネスマッチング支援
- (7) 県内企業の海外出張時のアテンド等の支援

3. 締結式

- (1) 日 時 2019年2月18日（月）13：10～13：25
- (2) 場 所 埼玉県知事室
- (3) 出席者 埼玉県 知 事 上田 清司
当 行 頭 取 加藤 喜久雄

以 上

本件に関するお問い合わせ先
市場国際部 海外進出支援室 福井、高金
Tel：048（645）0463（直通）